

調査分野・項目	調査の意義	現在の課題	調査対象の絞り込み	調査の考え方
1. 種の分布調査				
①陸域の生物種	<ul style="list-style-type: none"> 環境施策に直接関係しない普通種の分布も基礎情報として整備すべき 近年の政策課題対応には全国均質な分布情報が必要 代替可能な調査が無い 	<ul style="list-style-type: none"> 90年代以降の欠測は問題 	<ul style="list-style-type: none"> 全種調査が困難な場合、絶滅危惧種や分布が限定される種だけでも、全国調査で一定の努力量・精度の分布情報が必要 生物の見分け方等や過去の自然の状態の伝承等の観点からも、「元・普通種」の情報把握は重要 対象種選定には客観的なルールを設けるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> 分類群ごとに年度を変える等で全種調査をして欲しい 5～10年で更新すれば、絶滅リスクの評価が可能 長期的に調査が継続されている場所はトレンド把握上重要 過去に重点的に調査された場所で、比較の調査を体系的に行う等
②中大型哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> 獣害問題が社会的課題 人口減少する中山間地域の増加に伴い変化する生物の生息情報を取得する必要がある 分布の最前線を把握すれば、基礎自治体が分布拡大を予想し対策できる 	<ul style="list-style-type: none"> 哺乳類の分布は第2回と第6回調査のデータしかなく、最新情報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 動物の中でもシカ、イノシシ、サル、クマ、アライグマ、ハクビシン等の情報の需要が高い 生物的なドライバー（要因）の変化を追える種（例：シカ、イノシシ）の分布データが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 分布拡大範囲を把握して施策を考えるには5年周期のとりまとめでは遅い 都道府県の有害駆除の捕獲位置情報の活用等、情報更新頻度や解像度を上げて分布の最前線を把握
③外来種の分布調査	<ul style="list-style-type: none"> 一部の種・地域を除き、悉皆的な分布調査がない（国環研「侵入生物DB」の都道府県単位の在・不在情報程度） リスクの高い緊急的な外来種の調査は、早期対策の戦略立案に必要 		<ul style="list-style-type: none"> リスクが顕在化している種、海外事例からリスクが高そうな種を優先 対象種選定には客観的なルールを設けるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> 特徴的な種類が多く、市民調査による情報収集も期待できるのでは（いきものログの活用等）
2. 生態系調査（面積・現況把握）				
1) 植生調査				
①植生図	<ul style="list-style-type: none"> 基盤情報として利用頻度が高い 土地利用図等で分類されない森林タイプや特性、生物分布との関係を見る際の基盤情報 内部構造の情報があり、最小単位の解像度が高い 2つの年代（1/5万と1/2.5万）と比較し、植生の移り変わりを比較・解析できる 	<ul style="list-style-type: none"> 活用方法を意識しつつ、どの程度省力化できるか 1/2.5万図は整備に長期間を要しており、さらに同じことを行うのは現実的ではない どの程度の更新周期で考えるか。JBOでは過去5年程度の状況で評価せねば、次期施策に反映できない 植物社会学を基本に作成され、一般の人には使いづらい。凡例を咀嚼して分かりやすく示す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 過去20年は植生変化の小さい時期。今後は変化の大きい所から見えていくことで更新を迅速化できないか 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状の植生図（1/2.5万） <ul style="list-style-type: none"> リモートセンシング等を駆使して継続する必要があるが、過去の植生図との互換性の保持が課題 凡例が煩雑で扱いづらい。3段階程度に階層化する等、過去の調査結果も含めて整理するとよい 他省庁等の土地利用図等と、凡例の考え方を意識して整合性をとると、相互比較が可能になり、他省庁とも連携しやすい 植生図の凡例検討では、現在の凡例に属性を付ける作業を行っている。切り口を変えたレイヤーで植生図を好みの設定に変更でき、様々な主題図の作成が可能になる ●全国スケールで更新周期の短い植生図（土地被覆／土地利用の基盤） <ul style="list-style-type: none"> 3～5年で全国を把握可能な植生図をリモートセンシングで作るべき 植生の専門家には粗い凡例は問題かもしれないが、利用者ニーズとして凡例が粗くても更新の間隔が短いものが扱いやすい 国交省「土地利用図」との違いを担保しつつ、大分類としてハビタットの指標程度のものを、短期的に画像解析で作成するのが現実的 日本全域を統一凡例で表現した「シームレス植生図」の作成を検討してはどうか
②植生調査票	<ul style="list-style-type: none"> 位置情報付きの在/不在データは、今後のモニタリングのベースとして重要 	<ul style="list-style-type: none"> 植生分類の精度と、植生調査票自体の取得をどのように両立するか 		<ul style="list-style-type: none"> 植生図の凡例部会と、空間解析ができるような研究者が議論して落としどころを作るとよい

調査分野・項目	調査の意義	現在の課題	調査対象の絞り込み	調査の考え方
2) 注目すべきハビタットに関する調査				
①特定植物群落	・40年間の蓄積がある	・特定植物群落や重要湿地等は選定したままになっており、これらのモニタリングは植生調査業務に盛り込む方が効率的と思われる		・プロットの地図が残っている調査地点もあり、同一地点で再調査が可能 ・比較可能な地点を絞り込んでデータを取ることで省力化も考えられる
②湿地	・「過去に湿地があった場所」の記録は重要だが、国の基盤情報は第5回基礎調査「湿地調査」しかない	・特定植物群落や重要湿地等は選定したままになっており、これらのモニタリングは植生調査業務に盛り込む方が効率的と思われる		
③湖沼	・水域の生物は環境変化に敏感だが、湖沼・ため池等の陸水域の調査がほぼ止まっている			・調査内容は過去と一緒に良いが、湖沼（農水省管轄かもしれないが、可能であればため池も）の生物相を把握できると良い
④海岸	・砂浜の減少という課題に対し、全国の砂浜の分布状況等、基礎情報が整備されていない			・日本全体を幅広くカバーする観点で、5～10年くらいの調査間隔でよい
⑤シンボリックな自然	・「巨樹・巨木林調査」のような枠組を海域にも拡充してはどうか ・サンゴでは長生きで「巨樹」に相当するものがあり、周辺環境の安定性を示している			・ダイバーから情報収集が可能。数年に一度、保全状況の情報収集（自治体アンケート等）を行うと将来につながるのではない
⑥都市の生物多様性	・都市の生物多様性や生態系サービスを把握 ・都市住民が自然環境に関心をもたなくなることは、今後の施策等を考える上でもよくない ・都市の意識を変えると、地方の観光や自然に対する認識も変わるかもしれない			
⑦災害発生が予想される地域の生物多様性	・災害復旧の緊急対策に伴い、重要な生物の把握や配慮が不十分なまま工事されないよう、基礎調査で把握することが重要 ・重要な場所の保全や、生物多様性ネットゲインの政策に導くためにも重要		・東日本大震災を例にとれば、藻場・アマモ場・干潟はモニタリングサイト1000のサイトで調査されているが、調査サイトの無い砂浜植生等を補って欲しい	
3. インベントリ調査				
インベントリ調査	・保護地域内の生物種情報が手薄 ・「種」ではなく「場（保護地域等）」からみた調査を検討する必要がある			・地域を限定し、博物館や保護団体をハブとして過去の調査データを集める方法が考えられるが、全国規模では難しいと思う ・情報収集方法の1つとして、環境省や都道府県が発注の環境アセスメント結果を集約できないか（ドイツでは20年以上前から、全国レベルのデータベースに集約される仕組みがあるが、日本にはそうした仕組みがなく、アセス以外に全く活用されていない）